



市民活動を応援するページ

公開審査会

平成24年度 田原市の市民協働まちづくり事業補助金

応募団体がプレゼンテーションを行います！

「市民協働まちづくり事業補助金」は、協働によるまちづくりの担い手となる市民活動団体の公益活動を支援する制度です。市民活動を始めるきっかけとして、また、団体の自立を促すことを目的としています。現在、平成24年度の提案事業が、4月9日（月）まで募集されています。（※募集の内容は広報たはら2月15日号をご覧ください。）

提案された事業は、書類審査のほか、応募団体のプレゼンテーションでも審査されます。この審査会は公開で行われますので、市民活動に取り組んでいる方や興味のある方は、ぜひご聴講ください。

日時 4月28日 午前10時～

会場 田原文化会館 201・202 会議室

その他 申込は不要です。直接会場にお越しください。



助成情報

あなたの活動に、ぜひお役立てください！

市民が行う公益活動への参加者のすそ野を広げ、参加と協働のまちづくりの担い手育成を目的として、2種類の「人材育成支援制度」が設けられています。

新規団体活動補助金

仲間を募って、新たに始めようとする市民公益活動の経費が支援されます。活動初期の取り組みを支援する制度です。

- 対象事業 市内で実施される「福祉」「環境」「まちづくり」などの活動で、市民感覚で柔軟な発想のある事業
- 対象団体 市内で公益活動を行う5人以上で構成された団体（設立2年未満）
- 補助金額 事業費（対象経費）の全額または一部（上限3万円）
- 審査方法 書類審査
- 募集期間 3月23日～平成25年1月31日

人材養成活動補助金

市民活動団体を担う人材の知識・技術などの養成経費が支援されます。団体構成員のスキルアップを目的とする支援制度です。

- 対象事業 専門知識や手法などを習得する講座等で、市民公益活動に有効であると市が認める事業
- 応募要件 4月1日現在で市内の市民活動団体（5人以上で構成）に属している方／団体（代表者）が申請
- 対象経費 講習会などの交通費・宿泊費・テキスト代・受講料など
- 補助金額 事業費（対象経費）の全額または一部（上限3万円）
- 審査方法 書類審査
- 募集期間 3月23日～平成25年2月8日

応募・お問い合わせ

▶ 市民協働課 ☎ 23局 3504 ☎ 23局 0180 ✉ kyoudou@city.tahara.aichi.jp
 ※詳細は田原市ホームページをご覧ください。☎ <http://city.tahara.aichi.jp/>
 （トップページ右下「市民協働のまちづくり」をクリック）



▲H23年度新規団体活動補助を受けた「衣笠里山に親しむ会」の活動風景

田原市民活動支援センター

<http://www.city.tahara.aichi.jp/kyoudou/>

❶ NPOや市民活動に関する相談を受け付けています。（毎週 木・金・土 14:00～19:00 田原文化会館フリースペース）

❷ このページおよび市民活動支援センターホームページに掲載する市民活動情報を募集しています。

●お問い合わせ：☎ 22局 1111（内線812）※ 開設時間のみ ☎ 23局 0180 ✉ shiminkatsudo@city.tahara.aichi.jp